

鶴岡市総合計画審議会

第4回社会基盤専門委員会

平成30年8月20日(月)

午後2時～午後4時30分

市総合保健福祉センター「にこふる」大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ 社会基盤専門委員長

3 報 告

・第3回社会基盤専門委員会の会議概要について

4 協 議

(1) 施策の方向(案)について

(2) その他

5 そ の 他

・次回の予定：平成30年9月 日()

6 閉 会

鶴岡市総合計画審議会 第3回社会基盤専門委員会（会議概要）

- 日 時 平成30年6月26日(火) 午後2時～4時30分
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」3階 大会議室
- 委員発言の概要

(意見等の概要)

- ・保育士の資格はなくても高齢者の人が子供達と一緒にになって、そこで遊んだり勉強したりそういった事を学童保育とかそういったところに、高齢者の人を向けていけるような仕組みを作る。
- ・学童保育などを考えても、職員の不足を補う為の高齢者だとか、若い人も参加できるとか、そういう運営できる体制
- ・地域の人とのかかわりを設計に取り入れていくことを大事に考えていくところがある。保育園や認定こども園の小さい子供達だけでなく、小学校のお父さんお母さんの帰りを待つ子供達、その時間帯に高齢者の方たちとどう結びつけていくか仕組みを考えるのが大事
- ・交流人口を増やす施策は観光しかないのである。
- ・人づくりについては、郷土愛だらうと思う。
- ・交流人口は観光しかないとと思う。観光を、この地の魅力をみんなで共有できるのか、そういう議論が必要
- ・60代から80代の人のバンク的なものがあつて地域にいる。
　　そういうところでおこづかい稼ぎになるくらいの形で協力できるのである。
- ・滞在フォーラムとか、道案内のシステムにしても、そういうのを構築していくてもいい。
- ・内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化を伝承というのは当然絡んでくる。

・まず何かをキーポイントにして、ここからいろんな事を考えていきましょう。
というような考えは市にはあるのか？ないのか？

- ・60代70代をどう使っていくとか、気持ちよく働いてもらえるかとか、どう受け入れるかとか、それに関連して社会のシステムをどうするかとか、そういう議論がものすごく大きなテーマだと思う。
- ・観光、子育ての問題、あるいは郷土愛とかみんなの関係してくる。
- ・これまで作ってきて耐用年数がすぎそうな建物をこれからどうやってマネジメントしていくのかとかが大きなポイント。
- ・廃校を利用して蚕を飼うということを鶴岡市が取り組んでいるという話を聞いた。
- ・シルクというのがあるのに松ヶ岡が活かされていない。
観光客もバスで行けない。そういった交通網もいかがなものか。
- ・出羽三山神社の斎館は羽黒山で一番古い建物だが、地元の方にもあまり知られていないし、活用していない。
- ・致道館は、あそこで戊申戦争中の歴史があったり、すごく貴重な鶴岡の資源だと思う。
- ・あるものをいかにきちんと活かしていくか。プラスそういった資源の所に若者たちがいろんなアイデアでベンチャー的にやっていけるような仕組みが必要でないか。
- ・生活活動線の交通網だけでなく、観光客の目線に立った交通網の整備が必要。
- ・せっかくある資源を活かせるように、情報とかアクセスしやすいようにする必要がある。
- ・ハブが若者とかお年寄りの集まる場所になったり、観光客にとっても分かりやすいバランスポイントになったり、いろんな意味でいい。

- ・外国人労働者については、企業だけが抱える問題でなくて、社会で支えていくのが大事。
- ・計画的な社会基盤整備
- ・車社会ではあるけども、バスや交通の便ももうちょっとスムーズにすると移動しやすかったり、フットワークももっともっと軽くなるのではないか。
- ・鶴岡市も広いので、温海から羽黒とかを何日かの体験プログラムとかで周る。
- ・交通の便がスムーズであればいろんな所に寄って、おいしいものを買ってたり、良い景色眺めたり、いろんな体験ができる。
- ・空いたスペースもいろいろ遊んだり、学んだり、伝えたりできる。
- ・バスも今どこにいるのかという運行システムをWi-Fiで必ず分かるとかすれば、外国人もバスを使える。日本人も使えるとか。今経路が非常にわかりにくい。バスハブも分かりやすくて良い。
- ・10年前の鶴岡を見てみて、今何が残っていて、何が大切にされていて、どういうものが無くなってしまったのかを考えてみるのも、逆説的ではあるが必要ではないか。
- ・空き家っていうのをこれから市としてどうやって活用していくのか、障害になっている条例とかがあるのであれば、見直すっていうのも必要ではないか。
- ・冬期間の利用者が少ない自然体験施設になるので、何かできないかという事で地域で何ができるかという事を見つめなおすところ、狩猟関係、生活文化が息づいている地域なので、鴨の解体で冬の暮らしを体験してもらった。あと、皆さん冬の山に入ってもらって、猟師さんと一緒にウサギの薪狩りを体験してもらった。
- ・地域の自然、歴史文化というのを見つめなおすというのは重要。ありきたりになってしまふと、今日本の中でいろんな事をしているので、ここの特色は

何か地域の中で考える機会をもうけていけば良いと思う。

- ・狩猟体験をして県外から人が来るなら、市内での交流も加える必要がある。
- ・会社を退職して60過ぎてから一緒に農業をしてくれる方が最近増えている。
- ・鶴岡の観光を見ている限り、いろんな所で出羽三山だったり、加茂水族館だったり、全部バラバラに観光をPRしているのか、鶴岡市の観光というより一か所一か所で観光のPRをしているのでは。
- ・集中的に観光をPRするなら専門の部署を作った方が良い。
- ・小学校、保育園では、いろんな部分で、地域の先生がいっぱい入っていろんな体験をしながら、お年寄りと子供達も交わって交流している姿はよく見てるので、鶴岡市の学校教育の場っていうのは他にない良い部分を持っていると思っている。それをもっと良い方向にしていければと思う。
- ・交流人口の施策としての観光が今はちょっとバラバラなのではという話が出たが、キャレットをある程度想定して、こういう人にはこことこことここを見てほしいとか、外国人にはこういうコースを用意するとか、インターネットでも見れるし、パンフレットにもあるし、宿泊施設の方にも徹底しているとか。東京から来る方にはこういう所。初めて来る方にはこういう所を見てほしいとか、きっちとした方向みたいなものが取り次がれていると、それぞれの観光地が自分の所はこういう役目を果たそうとかそういう発想も出てきて、結果的にはより一体感のある観光地に外から見ると見えるのではないか。
- ・いろんなプログラムを作っていく、提供できるというのが必要。
- ・そういう時にどういうことを発信していくかというのは個々のところに任せないで、やっぱり鶴岡市の観光としては、どこに力を入れるのかを発信し、個々の観光地からどの部分に協力できるのかを把握する。
例えば、三十三観音へのお参りは今年は可能で、平成最後と銘打ってPRするとか。

- ・いろんな意味で交流人口というのは観光客だけではなくてあるのかと思う。
- ・自転車をうまく使ったらどうか。観光地でもサイクルステーションってあって、乗り捨てできるようのがあって、決済もすぐできるようのがある。そのシェアサイクルとWi-Fiの構築がセットになれば、すごく行動範囲も広くなるしいいと思う。
- ・自由に不動産でも流通させてたら勝手には収束していかない。何かしらインセンティブルつけるとかルールをつけるとかが絶対出てくる。自由な民間の流通の中で考えるとインセンティブルを付けるのは重要。
- ・自転車活用を入れた社会基盤。
- ・空き家についても、街をコンパクトにする為のインセンティブルをうまく活用する。
- ・60代から80代の人のシステムを作れればいいなと思っているし、それを作る事で観光とか人づくり、交流人口、豊かな文化の伝承だとかそういうところがカバーできていくのではないか。
- ・歩道をもっと人が歩くところと、自転車とで分離するとか、フラットにするとか。
- ・所々に防犯カメラを設置する。
- ・除雪した時に大きい道路だと壁みたいになるが、これから高齢化社会になっていくと、その壁を除雪するのがすごく大変だ。
大きい道路の大きい壁になるところだけでも、除雪車が行った後に出入口に旗を立てて、こことここは除雪するとか登録したところだけでも除雪車が来るとすれば、高齢者の除雪の負担が減る。
- ・60代から80代の方の意見はとても良い意見だ。
若者を呼び込みたいことは呼び込みたいが、別の発想で高齢者を呼び込もうということも良いと思う。セカンドライフとかそういう感じで高齢者を呼んでも悪くない。

- ・むしろ帰れるなら帰りたい。ただ地元に帰っても仕事がというところがみなさん心配されているようだ。決して郷土愛を失ってさよならという形ではない。子供たちを信じて帰ってきてもらう。
- ・地方の方に行って、老人ホームにつめこむのではなく、こちらではこういう事ができますよ、いい仕事がありますよと、「セカンドライフは鶴岡から」という発信ができたらいい。そうすれば田舎の空き家もあるし、中心部もあるし、空き家も埋まっていくのではないか
- ・鶴岡って歴史と文化を重視した街づくりを進めていたので、本当にきれいだし、シニア向けの街だと思う。
- ・アートフォーラムの水辺がすごくもったいないと思う。
夏限定でもいいから水辺を整理して、子供が水遊びできるようなスペースにするとか、鶴岡公園にはちょっとした遊び場が整理されていくという事だったのでぜひお願いしたい。石垣の一部にボルダリングとかそういうのを入れたり。所々でいいのでワクワクドキドキが隠れているような街づくりがいいのでは。
- ・60代70代の活躍の仕方も、鶴岡方式が出てくれればいい。

第3回社会基盤専門委員会での意見と節・細節との関係表

○「挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備」に関する委員の意見	節・細節
・あるものをいかにきちっと活かしていくか。プラスそういった資源の所に若者たちがいろんなアイデアでベンチャー的にやっていけるような仕組み	第1節 (3)
・	

○「人づくりによる人材の確保」に関する委員の意見	節・細節
・人づくりについては、郷土愛だろう	第1節 (3)
・観光、子育ての問題、あるいは郷土愛とかみんな関係してくる	第1節 (3)
・空いたスペースもいろいろ遊んだり、学んだり、伝えたりいろんな事ができる	第3節 (1)
・むしろ帰れるなら帰りたい。ただ地元に帰っても仕事がというところがみなさん心配されているようだ。決して郷土愛を失ってさよならという形ではない。子供たちを信じて帰ってきてもらう。	⇒商工
・	

○「交流人口を増やす施策の実施」に関する委員の意見	節・細節
・交流人口を増やす施策は観光しかない	⇒観光
・交流人口は観光しかない。観光をどうやってこの地の魅力をみんなで共有できるのか、そういう議論が必要	⇒観光
・滞在フォーラムとか、道案内のシステムにしても、そういうのを構築していいともいい。	⇒観光
・松ヶ岡。シルクっていうそういうのがあるのに松ヶ岡が活かされていない。観光客もバスで行けない。といった交通網も	第1節 (3)
・出羽三山神社も斎館なんかも羽黒山で一番古い建物ですけども、地元の方にもあまり知られていない、活用していない。	第1節 (3)
・致道館、あそこで戊申戦争中の歴史があったり、すごく貴重な鶴岡の資源だと思う	第1節 (3)
・生活動線の交通網だけじゃなく、観光客の目線に立った交通網の整備	第1節 (3) + ⇒観光
・せっかくある資源を活かせるように、情報とかアクセスしやすいようにする	第1節 (3) + ⇒観光

・ハブが若者とかお年寄りの集まる場所になったり、観光客にとっても分かりやすい レバレンスポイントになったり、いろんな意味でいい	第2節
・鶴岡市も広いので、温海から羽黒とかを何日かの体験プログラムとかで周る	⇒企画部
・交通の便がスムーズであればいろんな所に寄って、おいしいものを買ってきたり、 良い景色眺めたり、いろんな体験ができる	⇒企画部
・空いたスペースもいろいろ遊んだり、学んだり、伝えたりいろんな事ができる	第3節 (1)
・バスも今どこにいるのかという運行システムをWi-Fiで必ず分かるとかすれば、 外国人もバスを使える。日本人も使えるとか。今経路が非常にわかりにくい。バスハ ブも分かりやすくて良い。	⇒企画部
・冬期間の利用者が少ない自然体験施設になるので、何かできないかという事で地域 で何ができるかという事を見つめなおしたところ、狩猟関係、生活文化が息づいてい る地域なので、鴨の解体で冬の暮らしを体験してもらった。あと、皆さん冬の山に入 ってもらって、猟師さんと一緒にウサギの薪狩りを体験してもらった。	⇒企画部
・狩猟体験をして県外から人が来るなら、市内での交流が必要。	⇒企画部
・鶴岡の観光を見ている限り、いろんな所で出羽三山だったり、加茂水族館だったり、 全部バラバラに観光をPRしているのか、鶴岡市の観光というより一か所一か所が観 光のPR	⇒観光
・集中的に観光をPRするなら専門の部署を作った方が良い。	⇒企画部
・交流人口の施策としての観光が今はちょっとバラバラなのではという話が出たが、 キャレットをある程度想定して、こういう人にはこことこことここを見てほしいとか、 外国人にはこういうコースを用意するとか、インターネットでも見れるし、パンフレ ットにもあるし、宿泊施設の方にも徹底しているとか。東京から来る方にはこういう 所。初めて来る方にはこういう所を見てほしいとか、きっちとした方向みたいなもの が取り次がれないと、それぞれの観光地が自分の所はこういう役目を果たそうとか そういう発想も出てきて、結果的にはより一体感のある観光地に外から見ると見える のではないか。	⇒観光
・いろんなプログラムを作っていく、提供できるというのが必要	⇒観光
・そういう時にどういうことを発信していくかというのは個々のところに任せないで、 やっぱり鶴岡市は観光では今年はこういうことに力を入れている、その為にあなたの 所はどういう事ができますかねという。三十三観音の今年はあるが、平成最後のと銘 打って、平成終わるのでああそうだなとか。	⇒観光
・いろんな意味で交流人口というのは観光客だけではなくてあるのかと思う。	⇒企画部
・自転車をうまく使ったらどうか。観光地でもサイクルステーションってあって、乗 り捨てできるようなのがあって、決済もすぐできるようなのがある。そのシェアサイ クルとWi-Fiの構築がセットになれば、すごく行動範囲も広くなるしいいと思う。	⇒観光

・ 60代から80代の人のシステムを作れればいいなと思っているし、それを作る事で観光とか人づくり、交流人口、豊かな文化の伝承だとかそういうところがカバーでいくのではないか。	第1節 (3)
・ 60代から80代の方のという意見はとても良い意見だ。若者を呼び込みたいことは呼び込みたいが、別の発想で高齢者を呼び込もうということも良いと思う。セカンドライフとかそういう感じで高齢者を呼んでも悪くない。	⇒企画部
・ 地方の方に行って、老人ホームにつめこむのではなく、こちらではこういう事ができますよ、いい仕事がありますよという感じで、「セカンドライフは鶴岡から」という感じで発信できたらいい。そうすれば田舎の空き家もあるし、中心部もあるし、空き家も埋まっていくのではないか	⇒福祉

○「若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築に関する委員の意見	節・細節
・ 高齢者の方と子供が一緒になって、まあ保育の資格はなくても高齢者の人が子供達と一緒にになって、そこで遊んだり勉強したりそういった事を学童保育とかそういったところに、高齢者の人を向けていけるような仕組みを作る	⇒子育て
・ 学童保育そういうものを考えて、職員の不足を補う為の高齢者だとか、若いひとも参加できるとか、そういう運営できる体制	⇒子育て
・ 地域の人とのかかわりを設計に取り入れていくとかそういうことを大事に考えていくところがある。保育園や認定こども園の小さい子供達だけでなく、小学校のお父さんお母さんの帰りを待つ子供達、その時間帯に高齢者の方たちとどう結びつけていくかとか仕組みを考えるのが大事	⇒子育て
・ 60代から80代の人のパンク的なものがあって地域にいてる、そういったところでおこづかい稼ぎになるくらいの形で協力できる	⇒福祉
・ 60代70代をどう使っていくとか、気持ちよく働いてもらえるかとか、どう受け入れるかとか、それに関連して社会のシステムをどうするかとか、そういう議論がものすごく大きなテーマなのかな	⇒福祉
・ 会社を退職して60過ぎてから一緒に農業をしてくれる方が最近増えている。	⇒農政
・ 小学校、保育園だったり、いろんな部分で小学校では、地域の先生がいっぱい入っている体験をしながら、お年寄りと子供達も交わって交流している姿はよく見てるので、鶴岡市の学校教育の場っていうのは他にない良い部分を持っていると思っている。それをもっと良い方向にしていければと思う。	⇒子育て
・ 60代から80代の人のシステムを作れればいいなと思っているし、それを作る事で観光とか人づくり、交流人口、豊かな文化の伝承だとかそういうところがカバーでいくのではないか。	⇒福祉
・ 地方の方に行って、老人ホームにつめこむのではなく、こちらではこういう事ができますよ、いい仕事がありますよという感じで、「セカンドライフは鶴岡から」という感じで発信できたらいい。そうすれば田舎の空き家もあるし、中心部もあるし、空き家も埋まっていくのではないか	⇒福祉
・ 60代70代の活躍の仕方なんかも、鶴岡方式が出てくれればいい	⇒福祉

○「内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承」に関する委員の意見	節・細節
・内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化を伝承というのは当然絡んでくる	第1節 (3)
・廃校を利用して蚕を飼うということを鶴岡市が取り組んでいるという話を聞いた ⇒商工	
・出羽三山神社も斎館なんかも羽黒山で一番古い建物ですけども、地元の方にもあまり知られていない、活用していない。	第1節 (3)
・致道館、そこで戊申戦争中の歴史があったり、すごく貴重な鶴岡の資源だと思う	第1節 (3)
・10年前の鶴岡を見てみて、今何が残っていて、何が大切にされていて、どういうものが無くなってしまったのかをむしろ考えてみるのも、逆説的ではあるが必要ではないか。	⇒全てに
・冬期間の利用者が少ない自然体験施設になるので、何かできないかという事で地域で何ができるかという事を見つめなおしたところ、狩猟関係、生活文化が息づいている地域なので、鴨の解体で冬の暮らしを体験してもらった。あと、皆さん冬の山に入つてもらって、猟師さんと一緒にウサギの薪狩りを体験してもらった。	第1節 (3)
・地域の自然、歴史文化というのを見つめなおすというのは重要。ありきたりになつてしまうと、今日本の中でいろんな事をしているので、こここの特色は何か地域の中で考える機会をもうけていけば良いと思う。	第1節 (3)
・60代から80代の人のシステムを作れればいいなと思っているし、それを作る事で観光とか人づくり、交流人口、豊かな文化の伝承だとかそういうところがカバーできていくのではないか。	第1節 (3)
・鶴岡って歴史と文化を重視した街づくりを進めていたので、本当にきれいだし、シニア向けの街だと思う	第1節 (1)
・	

○「『循環』をキーワードとして重視」に関する委員の意見	節・細節
・	
・	

○「対応から本格的国際都市へのシフト」に関する委員の意見	節・細節
・外国人労働者については企業だけが抱える問題でなくて、社会で支えていくのが大事	⇒商工
・	

○「コンパクト+ネットワークによる自立分散型社会の実現」に関する委員の意見	節・細節
・車社会ではあるんだけども、バスや交通の便ももうちょっとスムーズにすると移動しやすかったり、フットワークももっともっと軽くなるのではないか。	⇒企画
・交通の便がスムーズであればいろんな所に寄って、おいしいものを買ってきたり、良い景色眺めたり、いろんな体験ができる	⇒企画
・自由に不動産でも流通させてたら勝手には収束していかない。何かしらインセンティブつけるとかルールをつけるとかが絶対出てくる。自由な民間の流通の中で考えるとインセンティブを付けるのは重要。	第1節 (1)
・空き家についてもなんだかのインセンティブをつけたちょっとこう、コンパクトにする為のインセンティブをうまく活用する	第1節 (1)
・地方の方に行って、老人ホームにつめこむのではなく、こちらではこういう事ができますよ、いい仕事がありますよという感じで、「セカンドライフは鶴岡から」という感じで発信できたらいい。そうすれば田舎の空き家もあるし、中心部もあるし、空き家も埋まっていくのではないか	第3節
▪	

○「オンリーワンを目指すプロジェクトの実施」に関する委員の意見	節・細節
▪	

○安心安全な社会基盤の整備	節・細節
・これまで作ってきて耐用年数がすぎそうな建物をこれからどうやってマネジメントしていくのかとかが大きなポイント	第1節
・計画的な社会基盤整備	第1節
・バスも今どこにいるのかという運行システムをWi-Fiで必ず分かるとかすれば、外国人もバスを使える。日本人も使えるとか。今経路が非常にわかりにくい。バスハブも分かりやすくて良い。	第1節 (5)
・空き家っていうのをこれから市としてどうやって活用していくのか、障害になっている条例とかがあるのであれば、見直すっていうのも必要ではないか。	第3節
・自転車をうまく使ったらどうか。観光地でもサイクルステーションってあって、乗り捨てできるようなのがあって、決済もすぐできるようなのがある。そのシェアサイクルとWi-Fiの構築がセットになれば、すごく行動範囲も広くなるしいいと思う。	第1節 (2)
・自転車活用を入れた社会基盤	第1節 (2)
・歩道をもっと人が歩くところと、自転車とで分離するとか、フラットにするとか	第1節 (2)

・所々に防犯カメラを設置する	第1節 (2)
・除雪した時に大きい道路だと壁みたいになるが、これから高齢化社会になっていくと、その壁を除雪するのがすごく大変だ。大きい道路の大きい壁になるところだけでも、除雪車が行った後に出入口に旗を立てて、こことここは除雪するとか登録したところだけでも除雪車が来るとすれば、高齢者の除雪の負担が減る	第2節 (5)
・アートフォーラムの水辺がすごくもったいないと思う。夏限定でもいいから水辺を整理して、子供が水遊びできるようなスペースにするとか、鶴岡公園にはちょっとした遊び場が整理されていくという事だったのでぜひお願いしたい。石垣の一部にボルダリングとかそういうのを入れたり。所々でいいのでワクワクドキドキが隠れているような街づくり	第1節 (5)

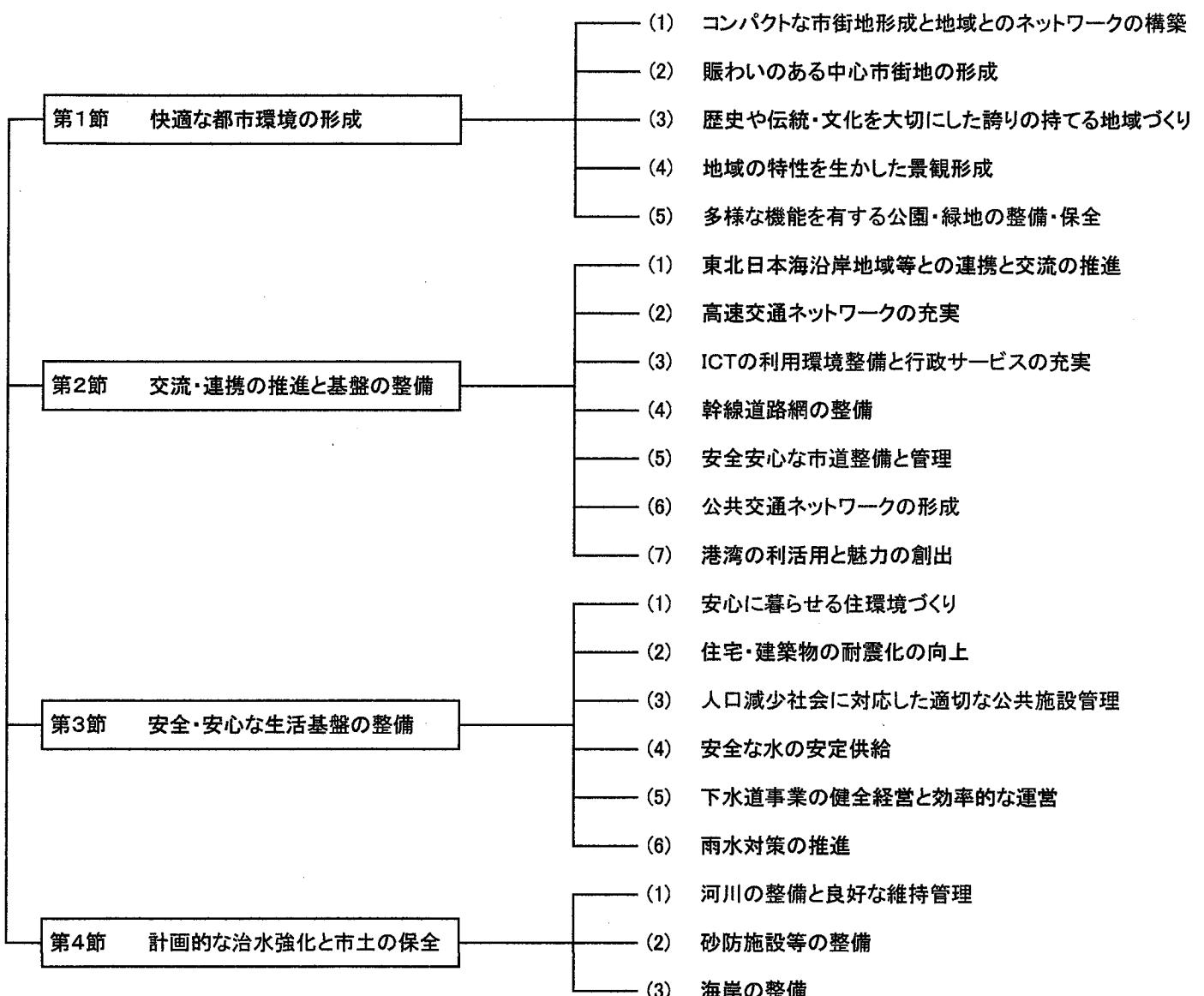
○その他の委員の意見	節・細節
・まず何かをポイントにして、キーにしてここからいろんな事を考えていきましょう。というような考えは市はあるのか？ないのか？	⇒企画
・	

施策の方向(案)

第2次総合計画 第6章 節・細節

第6章

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します



政策項目	<p>第6章 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します。</p>
(説明)	<p>鶴岡市は、恵み豊かな自然に抱かれ、歴史と伝統ある城下町の面影や、自然景観と調和した美しい農山漁村の風景を併せ持っており、こうした鶴岡の優れた特性をこれからも大切に守り、まちづくりに生かす必要があります。そのため、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに既存の社会資本のストックを有効に活用し、地球環境に及ぼす影響の縮減とコストの削減を図り、都市環境の整備と維持管理に努めます。あわせて、自然の調和や美しい景観の保全に配慮した市街地、集落の形成を進め、住民が憩う安らぎのある住環境を創造します。また、鶴岡地域の中心部をはじめ、各地域の核となる区域について、歴史的及び文化的な地域の個性を大切にしながら都市機能の集積を促し、賑わいのあるまちづくりを推進します。</p>
	<p>人口減少社会においても、市民の暮らしの質を維持向上させ、本市の持続的発展を図るうえで、市域内交流や市域外との交流拡大を促進することが重要です。そのため、歴史的及び文化的につながりの深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸地域の各県・各都市との間で相互に連携・協力を推進し、地域の活性化に繋げます。特に相互の交流を支える高速道路、空港、鉄道による高速交通ネットワークの整備・充実を図るとともに、これらと結ぶ一般国道など新幹線道路網の整備を促進します。また、列車・バス等の公共交通機関の維持拡充に取り組み、市民の日常の移動手段を確保するとともに、誰もがICTの恩恵を受けることができる環境整備を進めます。</p>
	<p>広大な市域には、市街地と300を超える集落が存在しており、いずれの地域においても災害への備えと対処に万全を期す必要があります。また、これまで整備してきた社会資本の経年劣化や要求性能の向上に対処して、安全を確保し、維持管理を適正に行うことが求められています。そのため、住宅や建築物の耐震化及び土木施設の長寿命化、生活道路の整備、維持保全に努めるとともに、防雪及び除雪対策の充実を図り、安全で災害に強い地域づくりを推進します。また、河川、砂防等の防災施設、海岸の整備を進め、治水や市土の保全に努めます。市民生活や産業活動に不可欠な上下水道は、安全な水の安定供給を維持するとともに、地域の実情に応じた効率的な下水処理を進め、水環境を保全します。</p>
施策項目 (節・細節単位)	<p>第1節 快適な都市環境の形成</p>
	<p>① 現状・課題</p> <p>土地利用および開発方針については、都市計画区域の拡大・統合及び区域区分の実施(平成25年4月)によって、市全域における開発のルールが統一されるとともに、<u>無秩序な開発は発生しない土地利用のスキーム</u>が構築されているが、市街化区域内に残る低未利用地の有効活用が課題である。</p>
	<p>鶴岡市街地の茅原北地区では、県立こころの医療センターを中心に「福祉と医療のまちづくり」をテーマに行う組合施行の土地区画整理事業を支援し、区域内の都市計画道路鶴岡駅茅原線整備による市街地へのアクセス向上と、本格的な人口減少時代を迎える高齢者世帯や子育て世帯等のライフスタイルに対応する住宅供給を図るため事業が進められている。</p>
	<p>鶴岡市景観計画の策定、都市計画高度地区による高さ制限、景観法に基づく大規模建築物等の届出制度の実施等の景観形成に関する取り組みを行ってきた。しかし本市の個性ある景観を形成し地域の歴史や伝統・文化を担ってきた歴史的建造物が、生活スタイルの変化や所有者・管理者の高齢化、担い手不足などの要因から維持管理が困難となっており、老朽化や解体など貴重な資源が失われつつある。</p>
	<p>今後、景観形成を継続していくためには、地域の個性ある景観を形成し地域の歴史や伝統・文化を担ってきた建造物の保全活用が求められている。特に文化財の対象とはならない建造物等の系統的な調査・選定も不十分であり、それらの多くが民間・個人所有となっているため、その維持・保全を行っていくための仕組みづくり(推進体制、支援策)が課題である。</p>

平成20年7月認定の「第Ⅰ期鶴岡市中心市街地活性化基本計画」では、国土交通省や経済産業省の補助事業を活用して事業を実施したが、部分的な改善は見られたものの、商店街の活性化や賑わいの回復には至っていない状況にあった。今後は、平成30年3月認定の第Ⅱ期中心市街地活性化基本計画をはじめとする各種まちづくりに関する計画の具現化に向け、広く市民の意見を反映するため、「駅前・商店街・城下町 夢のあるまちづくり懇話会」を開催し、まちなか居住や交流人口拡大等の事業に取り組んでいくこととしている。

公園管理全般では、公園施設の定期的な点検を実施し、その結果に基づいて修繕や、更新等を行っているが、緊急性を考慮しながらプライオリティーを作成し、早めの修繕による長寿命化を図る方法とランニングコストを比較検討しながら、計画的に整備していく必要がある。

鶴岡地域の市街地における街区公園は、公園空白地域である余慶町、茅原区域等を優先して整備していく必要がある。

また、平成25年度に公園施設の長寿命化計画の策定を行い、実状に沿った計画的な早めの対応で改良や維持修繕を行うことで、維持管理費の平準化が図られる。同時に、新営改良事業においても、定期的な点検結果のデータを詳細に整理し、早めの対応で長寿命化させるものと費用を、緊急性の高いものから決定したプライオリティーにより更新していくものを、計画的に進めていく。

② 施策の方向

- (1) コンパクトな市街地形成と地域とのネットワークの構築
- (2) 賑わいのある中心市街地の形成
- (3) 歴史や伝統・文化を大切にした誇りのもてる地域づくり
- (4) 地域の特性を生かした景観形成
- (5) 多様な機能を有する公園・緑地の整備・保全

(細節)

- (1) コンパクトな市街地形成と地域とのネットワークの構築

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、既成市街地や既存集落の土地の有効利用に留意しながら、人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成を図ることを基本に、合併した地域をネットワークでつなぐ「コンパクト+ネットワーク」の新たなまちづくりを目指します。また、立地適正化計画による人口減少社会を見据えた市街化区域の持続可能な活力ある市街地を図ります。

- (2) 賑わいのある中心市街地の形成

都市機能の集積やまちなか居住の誘導を図り、地域の特性に合わせたまちづくりを推進し、「住み、働き、活動する場としての魅力ある中心市街地」の形成とその充実を図ります。

- (3) 歴史や伝統・文化を大切にした誇りのもてる地域づくり

地域の核となる区域を生活や文化などの地域活動の拠点として位置付け、地域が持つ歴史や伝統と文化を大切に維持、発展させ、そこに住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを推進するとともに、歴史的風致維持向上計画に基づき現代にいきづく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進します。

- (4) 地域の特性を生かした景観形成

これまで引き継がれてきた良好な景観を保全し、次代に継承するため、景観計画に基づき、自然や農地、歴史的建造物などそれぞれの地域の豊かな特性を生かした景観形成とまちづくりを推進します

- (5) 多様な機能を有する公園・緑地の整備・保全

レクリエーションの場、憩いの空間である公園・緑地の整備と保全を市民と協働しながら推進し、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、防災機能の強化を図ります。

施策項目 (節・細節単位)	<p>第2節 交流・連携の推進と基盤の整備</p> <p>① 現状・課題</p> <p>本市はこれまで市街地を壊してしまうような大規模な道路整備や駐車場整備を行わず、<u>広域交通ネットワークを図る高速道路や市街地の外環状道路の整備、外環状道路と東西・南北幹線で結ぶ都市内外へのアクセス整備を図ってきてている。</u></p> <p>また、<u>首都圏をはじめ全国を結ぶ交流・物流拠点である空路・鉄路は、地域の産業や文化の発展に大きな役割を担っている。</u></p> <p>広域的なネットワークを構成する道路・鉄路・空路による高速交通網や、自動車交通を中心とした地域間ネットワークの幹線道路、また、<u>生活道路・歩行者空間などの組み合わせからなる都市内レベルの道路網の3層構造により、一体的な交通システムとしての交通ネットワークの形成が課題となっている。</u></p> <p>(ICTの利用環境整備と行政サービスの充実)</p> <p>ICTは、依然として発展を続けており、情報通信網の高速化やスマートフォンの普及などにより市民生活に浸透し、ライフスタイルや社会経済に大きな変革をもたらしている。</p> <p>また、マイナンバー制度の導入や行政データの利活用に向けた動きなど、ICTの利活用を可能とする制度面での環境整備が進んでおり、今後、ICTが関わる範囲や分野はさらに拡大することが予想される。</p> <p>行政情報のセキュリティ対策を講じつつ、更なるICTの利活用によって、市民生活の向上と産業の活性化を促進し、魅力あるまちづくりを進める必要がある。</p> <p>(公共交通ネットワークの形成)</p> <p>人口減少や少子化の進行及び高い自家用車依存から、公共交通の利用者は減少し、ほとんどの路線バスが不採算路線となっており、維持が困難となった路線においては廃止、減便、短縮が行われている。高齢者の運転免許証の返納が増えており、返納後の移動手段として公共交通の重要性は増えている。また、バスやタクシーの運転士の高齢化や担い手不足も近年深刻化している。</p> <p>一方、情報通信技術(ICT)の進歩や自動運転の実用化に向けた動きなど、あらゆる分野における技術革新はめざましく、それら技術の新たな公共交通サービスへの活用が期待される。</p> <p><u>市民が安心して暮らせる地域づくりや、まちの賑わい創出を支える持続可能な公共交通のネットワークを形成するには、市民協働による公共交通の見直しと利用推進体制の構築、まちづくりと連動した公共交通網の形成が必要である。</u></p> <p>② 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進 (2) 高速交通ネットワークの充実 (3) ICTの利用環境整備と行政サービスの充実 (4) 幹線道路網の整備 (5) 安全・安心な市道整備と管理 (6) 公共交通ネットワークの形成 (7) 港湾の利活用と魅力の創出
--------------------------	---

(細節)

(1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進

歴史的、文化的につながりの深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸地域の各県、各都市との間で、経済や文化、学術研究、観光、防災などにおいて、地域の特性を生かしながら、相互の機能分担や連携の強化を推進することにより地域の振興を図るとともに、環日本海地域との交流を促進します。

(2) 高速交通ネットワークの充実

首都圏や関西圏といった大都市圏をはじめ、日本海国土軸を一体的に構成する新潟などの日本海沿岸地域や仙台圏といった近隣地域、また環日本海沿岸諸国など海外との連携において、交流の活発化、物流の効率化を促進させる社会基盤である高速交通ネットワークの充実を推進します。

(3) ICTの利用環境整備と行政サービスの充実

情報通信サービスが格差なく利用できる環境を整えるとともに、セキュリティ対策を講じながら、行政事務のICT化による事務手続きの簡素化やサービス充実を図り、情報化社会の進展に対応した環境整備を推進する。

(4) 幹線道路網の整備

道路網の骨格となる国道、主要地方道、一般県道の整備を促進し、幹線道路ネットワークの強化を図ります。

(5) 安全・安心な市道整備と管理

通行の快適性や利便性を求める道路利用者の様々な声に耳を傾けながら、高齢化社会への対応や安全な通学路の確保など、市民にとって安全・安心な道路整備を推進するとともに、安全で快適に利用できるよう管理します。

(6) 公共交通ネットワークの形成

市民の日常の移動手段として重要な役割を担うバス路線については、市民ニーズに合わせた見直しを行い、路線バスが利用しにくい地域においても、地域の実情に合わせ、福祉、教育、観光、まちづくり、交通安全、過疎対策などの施策との連携を図りながら、市民、事業者等との協働により、市民が安心して暮らせる地域づくりやまちの賑わい創出を支える、持続可能な公共交通のネットワークを形成する。

(7) 港湾の利活用と魅力の創出

船舶の安全を確保し、地域の振興化策と連携した港湾の利活用を促進し、魅力の創出を図るとともに、大地震や大津波などの災害に強い港湾整備を促進します。

**施策項目
(節・細節単位)**

第3節 安全・安心な生活基盤の整備

① 現状と課題

市内の空き家は 2,806 棟、5.1% (H27 市内空き家実態調査)となっており、前回の空き家実態調査 (H22-H23)から 533 棟増加している。

・空き家問題

H27 年度に全市を対象とした空き家実態調査を実施した結果をもとに、優良な既存ストック(空き家)の資源活用を図ることにしているが、密集住宅地の空洞化抑制や防犯・防災上において老朽・危険空き家の適正管理が課題である。

・密集住宅地の住環境問題

市街地と沿岸部の密集住宅地は空き家率が高く、この要因としては、接道する狭い道路の存在があげられ、交通の不便性や冬季間の除雪などが住民生活の深刻な問題である。

・将来の都市基盤の課題

鶴岡市域を中心住宅地、新興住宅地、新住宅地、農村集落地の 4 つのゾーニングで区分した場合、2030 年予測では、中心住宅地と農村集落地の人口減少と高齢化が顕著であり、さらには中心住宅地から新興住宅地、新住宅地へと人口が流れドーナツ化が進行すると予想されている。

空き家の有効活用、老朽・危険空き家の適正管理、さらには、空き家、空き地、狭い道路対策の三者を一体的に関連付けて密集住宅地の住環境整備を図るなどの施策・制度の検討が必要である。

・中心商店街の空き店舗問題

中心商店街の空き店舗は、新規開業数が低迷し、業種も飲食業や美容業に偏っているため、日中の賑わい創出には繋がっていない状況となっている。

・市営住宅の現状

市営住宅の新規入居者は、高齢者世帯、単身世帯、母子世帯の比重が大きく、エレベーターのない住棟の上層階は募集しても応募がない状況である。また、応募倍率は近年減少傾向にあり、立地・設備面で不人気の住戸に応募ゼロの回が続いていること等が要因と考えられる。

また、昭和 40 年代、50 年代に建設した住棟が耐用年数の 1/2 を経過する状況にあり、今後、各住棟の効率的かつ効果的な事業計画に基づくストックマネージメントおよび中長期的な観点からみた予防保全的な維持管理・改修・改善が急務となっている。

・新規住宅の状況

本市における新規住宅着工件数は、少子高齢化、人口減少傾向の中、中長期的に漸減傾向にあると考えられ、地域住宅関連産業の持続的な活性化、地場産木材の利用促進、建築技術職人の高齢化と減少、地域環境に即した優良住宅建設促進など、地域住宅が抱える諸課題を総括的に捉えてその活性化を図っていくことが重要であり、住宅づくりに関わり担っている地元住宅建設関連団体と連携し、現状把握、具体的な課題の抽出、活性化の方策などを検討・協議していくことが必要である。

・住宅・建築物の耐震化の向上

平成 29 年 3 月に改定した鶴岡市建築物耐震改修促進計画では、住宅の耐震化について、平成 32 年度における耐震化率目標を 95% としているが、平成 29 年 12 月時点の山形県の算定式に準じた住宅の推定耐震化率は、75.8% であり、目標とされる数値には開きがある。今後、建て替えを含め、約 9,700 戸以上の住宅の耐震化が必要とされる。

東日本大震災や熊本地震を契機として耐震性への関心の高まりは見られるものの、耐震改修工事に要する多額の費用への不安や、高齢者世帯の増加による資力不足などもあり、耐震診断から耐震補強へと進まない現状にある。

また、土砂災害により影響が生じる避難路や沿岸部の津波に備えた高台への避難路のうち、狭い避難路に面した耐震性のない家屋等が地震により倒壊し、避難路を閉塞することも懸念されることから、今後その実態等の調査が課題となる。

・適切な公共施設の管理

市有建物などの公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているとともに、人口減少により利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが求められており、市では平成29年2月に鶴岡市公共施設等総合管理計画を策定した。

・安全な水の安定供給

水道事業では、普及率が99%を超える市のほぼ全域で水道が利用できる状態となっている。

人口の減少や節水意識の高まりなどにより水道使用量は年々減少し、これに伴って水道料金収入は毎年落ち込みが続いている。

経年に伴う施設・管路の老朽化更新や耐震化など整備に要する費用は増大することが見込まれる。

厚生労働省は「中小規模の水道事業者及び水道用水供給事業者においては、将来にわたり持続可能な経営を維持するために、職員確保や経営面でのスケールメリットにつながる広域連携の手法を活用することが有効である」と水道事業の広域化、連携を推奨しており、現在、本市水道事業においては平成28年度より庄内広域水道受水団体である本市と酒田市・庄内町による「2市1町水道事業広域連携研究会」を発足し、広域化に向けた準備段階として作業を進めている。

水道料金収入が減少する中であっても、経年に伴う施設・管路の老朽化更新、耐震化などの施設整備は急務であり、持続可能な公営企業の運営に向けて一層の経営効率化や事業の広域化などにより、経営健全化、経営基盤の強化を目指していく必要がある。

・下水道事業の健全経営と効率的な運営

本市の下水道普及率は90%を超えており、鶴岡地域の一部に未整備地域が残っている。未普及地域の解消については、第三次山形県全域生活排水処理施設整備基本構想を踏まえ、平成40年度を目途に未普及地域の解消を目指している。

しかし、人口減少による水需要の低迷に伴い、使用料収入は減少傾向にあり、今後も安定的に事業を持続していくためには、効率的な経営により経費の縮減に努めていく必要がある。

また、現在、下水道事業は主たる収入となる使用料収入で営業にかかる費用を賄いきれない状態となっているため収益力を向上させる取り組みが必要となっている。整備区域内の接続率が92%にどまっているため適正な使用料収入を確保することで、普及活動により接続率を向上させる必要がある。

併せて、水需要が低迷する中で、新規整備や計画的な更新を進めるためには、適切な時期に使用料改定に取り組み適正な水準の使用料収入を確保する必要がある。

下水道未整備地区の整備、今後増大することが見込まれる経年に伴う施設・管路の老朽化更新や耐震化等の財政負担の増加が見込まれる。

下水道使用料収入が減少する中であっても、未整備地区の整備や経年に伴う施設・管路の老朽化更新、耐震化などの施設整備は急務であり、持続可能な公営企業の運営に向けて一層の経営効率化や事業の広域化などにより、経営健全化、経営基盤の強化を目指していく必要がある。

また、国では循環型社会の構築のために、地域の特性に応じ下水汚泥などの循環資源の活用を推進しており、本市においても下水処理場で創出されるメタンガス、処理水、汚泥、熱などの肥効資源やエネルギーを余すことなく活用し、今後は農業利用などに向けた資源活用を検討する。

・雨水対策の推進

雨水幹線整備は多額の事業費が必要なことから、雨水排水整備計画を策定し、プライオリティに基づいて公共下水道事業だけでなく社会資本総合整備交付金、起債等を活用して計画的に整備を進めていく必要がある。

② 施策の方向

- (1) 安心に暮らせる住環境づくり
- (2) 住宅・建築物の耐震化の向上
- (3) 人口減少社会に対応した適切な公共施設管理
- (4) 安全な水の安定供給
- (5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営
- (6) 雨水対策の推進

施策項目
(節・細節単位)

(細節)

(1) 安心に暮らせる住環境づくり

住宅施策の指針となる「住生活基本計画」に基づき、高齢者、障害者などの住宅困窮者のための住宅セーフティネット(市営住宅及び民間賃貸住宅)の構築・充実を図り、若年・子育て世帯には定住促進につながる住宅建築の支援を行います。また、地域産材や地元職人の技術を生かした快適な住まいづくりを促進します。

(2) 住宅・建築物の耐震化の向上

庄内平野東縁断層帯を震源とする大地震が将来発生することが予測されていることから、建築物の倒壊被害などを最小限に抑えるため、鶴岡市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅や建築物の耐震改修などを促進します。

(3) 人口減少社会に対応した適切な公共施設管理

公共施設等の老朽化や利用需要の変化に対応するため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などによる、公平で透明性の高い公共施設等の最適な配置を推進するため、施設類型別の標準ルールの作成を行っていきます。

その推進にあたり、個々の施設評価を実施し、施設保全マネジメントシステムの導入・活用により施設の安全性・必要性等を分析し、行政需要に見合った見直しを行いつつ、中長期的なライフサイクルコストの数値化にも取組んでいきます。

また、昭和56年に竣工している市役所本庁舎は、大規模な地震災害が発生した場合でも、市役所本来の施設機能が、継続的に発揮できるよう耐震補強工事を実施します。

(4) 安全な水の安定供給

水道は、快適な市民生活や産業活動に不可欠な社会資本であることから、安全な水の安定供給を行います

(5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営

公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るために未普及地域の整備を推進するとともに、資源循環型社会の形成に寄与するため下水道資源を有効活用します。また施設の効率的な維持管理を行うとともに、下水道事業の健全経営を進めます。

(6) 雨水対策の推進

近年、短時間で局地的に発生する集中豪雨により、特に市街地においては道路冠水や低い土地における床上、床下浸水による被害が多発していることから、雨水対策の推進により浸水被害を未然に防除し、市民生活の安全・安心な生活基盤の整備を図ります。

<p>施策項目 (節・細節単位)</p>	<p>第4節 計画的な治水強化と市土の保全</p> <p>① 現状・課題</p> <p>県管理河川については、現況の<u>流下能力を確保するための堆積土砂や支障木撤去を進める「河川流下能力向上計画」</u>を策定し事業を進めるとともに、これまでに氾濫等の危険性が高い河川を優先して計画的に河川改修を進めているが完成までには長い期間が必要となっている。</p> <p>国管理河川の赤川については、中流部の河道掘削や月山ダムの洪水調整機能により水位低減効果が発揮されているが、引き続き河道掘削と堤防強化が進められている。</p> <p>土砂災害対策については、月山地区については国の直轄事業として砂防堰堤や地すべり対策事業が進められ、そのほかの地域では県事業により砂防堰堤、急傾斜地対策が進められているが、これらの整備にはなお多くの期間と予算を要する。</p> <p>河川や砂防施設等の整備は、治水と市土の保全として災害への備えと対処に万全を期すために進める必要がある。</p> <p>河川等その防災機能を発揮するためには維持管理が重要であるが、中小河川でその維持の一翼を担ってきた地域団体が高齢化、人口減少によりその機能が失われつつある。</p> <p>未着工箇所のほとんどが国や県の単独費による事業化となるため、財源不足による新規事業の遅延が懸念され、予算の確保が課題である。</p> <p>② 施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 河川の整備と良好な維持管理 (2) 砂防施設等の整備 (3) 海岸の整備 <p>(細節)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 河川の整備と良好な維持管理 <p>近年、これまでの想定を大きく超える記録的な集中豪雨が多発傾向にあることから、水害から市民の生命や財産を守り、社会基盤の安定を図るため、河川の整備を促進します。また、施設の適正な維持管理はもとより、農地や山林などの貯水機能を活用するなど、河川流域の持続的治水機能を確保し、良好な河川環境の保全を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 砂防施設等の整備 <p>土石流や土砂崩れなどの土砂災害から市民の生命や財産を守るために、砂防などの防災施設の整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (3) 海岸の整備 <p>冬季風浪などによる海岸の浸食を防ぎ、美しい浜辺を保全するため、自然との調和に配慮した海岸保全施設の整備を促進するとともに、市民と協働で取り組んでいる維持管理体制をもとに、美しい水辺環境づくりを推進します。</p>
---------------------------------	---

第6章

地域の生活や活動を支える基盤
を整えるとともに、交通・情報
ネットワークをさらに充実させ
て市域内外の交流を拡大します

第1節 快適な都市環境の形成

(1) 快適な市街地と集落の基盤形成

○施策の方向

市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、既成市街地や既存集落の土地の有効利用に留意しながら、人口規模に応じたコンパクトな市街地を形成するとともに、地域活動の拠点となっている地区を基点としたまちづくりと地域の特性に配慮した快適な生活環境の整備を進め、美しい田園や丘陵、海岸と調和した持続可能な活力ある市街地や集落の形成を図ります。

○主な施策

- ①都市計画マスターplanの見直しを進め市域全体のめざすべき都市像を示していくとともに、コンパクトで持続可能な市街地の形成を図っていくため、都市再興基本計画を策定します。
- ②都市計画区域内の既成市街地や既存集落では、^{*}区域区分に基づきその地域の特性に配慮した土地利用の誘導を図り、個性豊かな維持、発展を支えます。
- ③地域経済を支える新たな土地利用については、既存ストックの活用を図るとともに、計画的な開発による都市基盤整備を進めます。
- ④地区の特性にふさわしい良質な生活環境の維持・創造を促進するため、地区計画制度などによるまちづくり計画の活用を図ります。
- ⑤鶴岡市街地北部の市街化区域内大規模未利用地となっている茅原地区については、土地区画整理事業により計画的に市街地形成を図ります。

※都市計画区域

自然的・社会的条件、人口、土地利用、交通量などの現況や推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備や開発を行ったり、又は現状を保全したりするため、都市計画法、その他の法令の規制を受けるべき土地として指定した区域。

※区域区分

都市計画区域を開発できる区域と、原則開発ができない区域に区分する制度で、開発できる区域を市街化区域といい、開発できない区域を市街化調整区域という。市街化区域では、市街地を計画的に整備・改善する一方、市街化調整区域では、開発行為を抑制し農村環境や自然環境を保全する。

※地区計画制度

都市計画法は都市全体、建築基準法は敷地単位で建築を規制することによって、まちづくりに関する制限、規制などを行っており、地区計画はより良い環境を持つまちづくりのために、これより踏み込んだ制限などを定め、ゆとりや安らぎのある市街地の創出をめざした制度。

※歴史的風致維持向上計画

地域における固有の歴史的な建造物及びその周辺と人々の営みが一体となった「歴史的風致」の維持、向上を図り、これ生かしたまちづくりを進めていく計画。

(2) 歴史や伝統・文化を大切にした誇りの持てる地域づくり

○施策の方向

地域の核となる区域を生活や文化などの地域活動の拠点として位置付け、地域が持つ歴史や伝統と文化を大切に維持、発展させ、そこに住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを推進するとともに、^{*}歴史的風致維持向上計画に基づき現代にいきづく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進します。

○主な施策

- ①歴史的風致維持向上計画事業の促進を図るとともに、歴史的風致形成建造物の指定、活用を行うなど歴史的建造物や伝統的な人々の営みを生かしたまちづくり、地域づくりを進めます。

②地域の個性、創意工夫を源泉に、住民と行政が協働してまちづくりを進めます。

(3) 地域の特性を生かした景観形成

○施策の方向

これまで引き継がれてきた良好な景観を保全し、次代に継承するため、景観計画に基づき、自然や農地、歴史的建造物などそれぞれの地域の豊かな特性を生かした景観形成とまちづくりを推進します。

○主な施策

- ①大規模な建築物、工作物の建築行為は届出を義務付け、良好な景観を損なうものの立地を規制します。
- ②歴史的風致維持向上計画に位置づけられた重点区域など、景観上重要な地区として保全されてきた区域は景観計画に位置付け、建築物や工作物のほか土地利用についてもきめ細かな規制や誘導を行います。
- ③美しい田園風景や山々の眺望景観を保全するため、建築物の高さの規制や誘導を図ります。
- ④景観を生かしたまちづくりを進めていくための地域ごとのガイドライン作成を進めます。

(4) 賑わいある中心市街地の形成

○施策の方向

都市機能の集積やまちなか居住の誘導を図り、地域の特性に合わせたまちづくりを推進し、「住み、暮らし、活動する場としての魅力ある中心市街地」の形成とその充実を図ります。

○主な施策

- ①市民の快適性、利便性の向上と中心市街地の活性化のために、都市機能の集積と民間事業などによる立地誘導を図ります。
- ②交通結節点である鶴岡駅前地区では、その立地条件を生かした民間事業による土地・施設の活用を促進します。
- ③密集住宅地の狭小宅地・狭あい道路の改良を伴う区画再編事業を支援するとともに、若年世帯のまちなか居住の誘導を図ります。
- ④先端的な要素と伝統的な要素が共存する鶴岡公園周辺では、互いの魅力が調

和したまちづくりを推進するとともに、内川周辺を中心商店街につなぐエリアとしてまちづくりを進めます。

⑤小路を活用するなど個性ある歩行者交通ネットワークとまちの賑わい創出とが連携した誰もが楽しく「歩いて暮らせるまちづくり」を推進します。

⑥市民と協働でまちづくりを進めるため、目標や関連する情報を市民と行政の間で共有するとともに、担い手の育成を図るなど市民のまちづくり活動を支援します。

(5) 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全

○施策の方向

レクリエーションの場、憩いの空間である公園・緑地の整備と保全を市民と協働しながら推進し、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、防災機能の強化を図ります。

○主な施策

- ①スポーツやレクリエーション、文化活動など、市民の活動を支えることにも配慮し、地域の特性を生かした公園・緑地・広場の整備を進めます。
- ②地域との協調・協力による公園・緑地などの整備と維持保全を進めます。
- ③誰もが安全で安心して利用できる公園・緑地などの保全と施設設備の維持更新を計画的に進め、長寿命化と経費の節減を図ります。
- ④鶴岡公園の桜など市民に親しまれている樹木の保護と計画的更新を進めます。
- ⑤公園・緑地・広場などの整備にあたっては、ユニバーサルデザインと防災機能の拡充に配慮します。

※ユニバーサルデザイン
54 ページ参照。

第2節 交流・連携の推進と基盤の整備

(1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進

○施策の方向

歴史的、文化的につながりの深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸地域の各県、各都市との間で、経済や文化、学術研究、観光、防災などにおいて、地域の特性を生かしながら、相互の機能分担や連携の強化を推進することにより地域の振興を図るとともに、環日本海地域との交流を促進します。

○主な施策

- ①連携の基盤となる高速交通ネットワークの整備など日本海沿岸地域共通の課題について、その実現に向けて協力して取り組みます。
- ②東北日本海沿岸地域などの自治体との自然、歴史、文化資源を活用した観光振興や産業の高度化など、地域連携、相互協力を推進します。
- ③日本海を取り巻く韓国や中国、ロシアを視野に入れた環日本海交流を推進します。

(2) 高速交通ネットワークの充実

○施策の方向

首都圏や関西圏といった大都市圏をはじめ、日本海国土軸を一体的に構成する新潟などの日本海沿岸地域や仙台圏といった近隣地域、また環日本海沿岸諸国など海外との連携において、交流の活発化、物流の効率化を促進させる社会基盤である高速交通ネットワークの充実を推進します。

○主な施策

- ①早期開通が望まれる日本海沿岸東北自動車道の新潟県境区間の事業を促進するとともに、山形自動車道の月山道路部分の整備を促進し、全国の高速道路網につながるネットワーク機能の充実を図ります。
- ②日本海沿岸東北自動車道新潟県境区間の開通にあわせ、「あつみ温泉IC」「鼠ヶ関IC（仮称）」の周辺整備について検討を進め、その整備計画を策定します。
- ③庄内空港について、東京線の増便や運航ダイヤの改善、大阪線の復便など利便性の高い環境づくりに努めるとともに、滑走路の延長など空港機能の拡充を促進します。

- ④羽越本線の在来線高速化、及び新潟駅における新幹線と在来線の同一ホーム乗換えの早期実現に向け取り組みます。

(3) 情報社会に対応した環境整備の推進

○施策の方向

市民生活の向上や産業の活性化など、豊な地域づくりのため、新たな情報通信技術を活用し、国・県や関係機関、民間事業者との連携を図りながら、情報社会に対応した環境を整備します。

○主な施策

- ①災害時の通信手段の確保と市民や観光客などの利便性の向上のため、^{*}公衆無線 LAN 環境の整備を推進します。
- ②地域のきめ細かな情報発信や市民が連携して協働のまちづくりを進めるため、^{*}ホワイトスペースを活用した地上一般テレビ放送（エリア放送）などの検討、整備推進とソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の利活用を推進します。
- ③地域の地理空間情報や防災情報、人口統計などの情報を、誰もが自由に利用できるようにすることにより、市民の安全・安心や起業、事業拡大による地域経済の活性化を図るため、公共データなど地域の様々な情報の整備と利活用を推進します。

※公衆無線 LAN
公共施設、観光施設や店舗など人の多く集まる場所に通信事業者や施設の管理者などが設置している無線機器を利用し、インターネットへの接続を提供するサービス。

※ホワイトスペース
電波の周波数帯のうち、放送用などある目的のために割り当てられているが、地理的条件や技術的条件によって他の目的にも利用可能な周波数。

※ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）
Web サイトを利用して、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制インターネットサービス。

(4) 幹線道路網の整備

○施策の方向

道路網の骨格となる国道、主要地方道、一般県道の整備を促進し、幹線道路ネットワークの強化を図ります。

○主な施策

- ①国道 7 号、国道 112 号、国道 345 号の防災、交通安全対策、狭い区間の整備を促進し、地域間の交流と物流を支え、観光振興にもつながる道路ネットワークの強化を図ります。
- ②都市間、地域間交通を円滑にするため、主要地方道や一般県道の未改良区間の整備を促進します。
- ③都市内に不要な通過交通が入り込まないように誘導し、都市内外の交通の円

滑化を図るため、外環状道路及び都市内幹線道路の整備を促進します。

(5) 道路利用者の視点にたった市道整備と管理

○施策の方向

通行の快適性や利便性を求める道路利用者の様々な声に耳を傾けながら、高齢化社会への対応や安全な通学路の確保など、市民にとって安全・安心な道路整備を推進するとともに、安全で快適に利用できるよう管理します。

○主な施策

- ①市街地中心部と地域を結ぶ道路、地域と地域を結ぶ道路など日常生活圏での移動の円滑化、観光や余暇活動など豊かな地域資源を活用するための道路整備を推進します。
- ②中心部の自動車交通の利便性を高めるため、一方通行を見直し、道路整備を図ります。
- ③身近な生活道路の整備では、交通弱者や高齢化社会に対応したバリアフリー対策や狭い市道の改良や安全な通学路対策など、地域の実情に応じた道路整備を推進します。
※バリアフリー 建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮すること。
- ④冬季間の積雪から市民の生活、産業、経済活動を守るために、道路の防雪及び除雪対策の充実を図ります。
- ⑤災害時における避難や復旧支援に対応できる道路ネットワークを構築します。
- ⑥橋梁などの重要な土木施設の長寿命化修繕計画を策定し、老朽化により更新時期をむかえる土木施設の延命化とコスト縮減に取り組みます。

(6) 公共交通ネットワークの確保

○施策の方向

公共交通ネットワークを維持、増進し、広範な市域における市民の日常の移動手段を確保します。

○主な施策

- ①バス事業を取り巻く社会的な環境の変化に対応しながら、実態に即した利用拡大の方策について民間事業者などとの検討を行い、既存の民間バス路線の維持存続に努めます。また止むを得ず廃止されるバス路線については、地域や民間主体で行う新たな公共交通システムの導入などを支援し、地域の公共

交通を維持します。

- ②羽越本線について、利用しやすい運行ダイヤなど利便性の向上や、一層の安全輸送の確保について事業者に働きかけるとともに、全線複線化の実現を促進します。

(7) 港湾の利活用と魅力の創出

○施策の方向

船舶の安全を確保し、地域の振興化策と連携した港湾の利活用を促進し、魅力の創出を図るとともに、大地震や大津波などの災害に強い港湾整備を促進します。

○主な施策

- ①入港船舶の安全と防災対策のため、加茂港及び鼠ヶ関港の整備を推進します。
②地域の振興を図るため、地域の自然、歴史、文化、観光資源などを活用した取組みを展開し、港湾の利活用促進と魅力の創出を図ります。

第3節 安全・安心な生活基盤の整備

(1) 快適で安全・安心な住環境整備

○施策の方向

住宅施策の指針となる「住生活基本計画」に基づき、高齢者、障害者などの住宅困窮者のための住宅セーフティネットの構築を図り、若年・子育て世帯には定住促進につながる住宅建築の支援を行います。また、空き家の適正管理と有効活用により良好な住環境整備を図り、地域産材や地元職人の技術を生かした快適な住まいづくりを促進します。

○主な施策

- ①高齢者、障害者などの住宅困窮者への良質で安定した住宅の供給を図るため、
公営住宅の整備・保全を計画的に進めるとともに、^{*}民間既存ストックを活用
した住宅セーフティネットの構築に取り組みます。
- ②若年・子育て世帯向けに、低価格帯の住宅を求めやすくするような市街地の
土地利用策や建築支援の仕組みをつくり、定住促進を図ります。
- ③空き家、空き地の所有者に適正管理を促し、空き家の発生を抑制するとともに、
民間組織と連携し、良好な住環境整備や地域の特性を勘案し、活性化につな
がる空き家などの活用に取り組みます。
- ④地元の職人技術や地域産材を活用した新築住宅や住宅リフォームの支援によ
り、地域資源の利用を促進し、地域住宅関連産業の活性化を図ります。

(2) 住宅・建築物の耐震化の向上

○施策の方向

庄内平野東縁帯を震源とする大地震が将来発生することが予測されていること
から、建築物の倒壊被害などを最小限に抑えるため、住宅や建築物の耐震改修など
を促進します。

○主な施策

- ①昭和56年以前の旧耐震基準で建築され、現行の耐震基準に満たない一戸建木
造住宅を重点として、市内の住宅や建築物の所有者が自ら耐震診断及び耐震
改修を計画的に行うことができるよう支援します。
- ②不特定多数の市民が利用する民間の大規模な特定建築物などについては、県
と協力し、耐震化を促進します。

※住生活基本計画

市民が安全・安心かつ快適に
暮らすための住まいや住環境の
あり方について、今後10年間
に取り組むべき基本的な施策を
定めた計画。平成23年度に策定。

※住宅セーフティネット

住宅市場の中で独力では住宅
を確保することが困難な方が、
それぞれの所得、家族構成、身
体の状況などに適した住宅を確
保できるようにする仕組み。

※民間既存ストック

中古住宅などの既設の民間所
有物件。

- ③市民が安心して耐震改修などを行えるよう、相談体制や情報提供を充実するとともに、関係団体などと連携し、周知、普及します。
- ④市有施設について、建物施設ごとの耐震要求性能や耐震診断、改修の優先度などを勘案しながら計画的に、耐震化を進めます。

(3) 既存ストックの維持管理と有効活用

○施策の方向

市有施設については年々老朽化が進んでおり、特に大規模で設備機器の比重が高い施設で修繕や改修が必要となるものが急増することが予測されることから、必要な新增改築を厳選して進める一方、既存施設の計画的な維持改修により、施設の延命化や更新時期の平準化を図り、より多くの市民が施設を長く有効に活用できるように努めます。

○主な施策

- ①市有施設の性能の維持、社会的変化や利用者の要望に応じた機能面の向上を図るため、建物や設備の老朽化や改修の実施状況などの情報を集約し、その分析に基づいて計画的かつ緊急性に応じた維持補修を実施します。
- ②統廃合による施設の空きスペースは、市民のニーズに応じられるよう安全性に配慮しつつ検討し、その活用を推進します。

(4) 安全な水の安定供給

○施策の方向

水道は、快適な市民生活や産業活動などに不可欠な社会資本であることから、安全な水の安定供給を行います。

○主な施策

- ①老朽化している施設と管路網の更新などを推進します。
- ②災害に強い施設と管路網を整備するとともに、被災後の迅速な復旧体制を確立します。
- ③上水道事業を効率的に運営するため、組織、事務作業などの見直しを行います。

(5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営

○施策の方向

公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため未普及地域の整備を推進するとともに、資源循環型社会の形成に寄与するため下水道資源を有効活用します。また、施設の効率的な維持管理を行うとともに、下水道事業の健全な経営を進めます。

○主な施策

- ①地形条件、人口動向など地域の実情を考慮しながら、公共下水道、集落排水、浄化槽事業の特色を生かし、効率的な整備事業を展開します。
- ②下水管路・処理施設の耐震化や津波対策、ネットワーク化を進め、災害に強い施設造りを推進します。
- ③老朽化が進む下水道処理施設や管路施設について、長寿命化計画や施設管理計画に基づき事業継続性を高めるため、適切に施設の改築や更新を図ります。
- ④下水道資源である下水が持つ熱や汚泥を処理する過程で発生するメタンガスの利用、汚泥の堆肥化、燃料化など有効利用を進め、循環型社会の形成を促進します。
- ⑤資産の管理に努め、下水道事業の経費縮減、使用料水準の適正化、接続率の向上を図り、下水道経営計画に基づく事業経営基盤強化を推進します。

(6) 雨水対策の推進

○施策の方向

近年、短時間に局所的に発生する集中豪雨により、特に市街地においては道路冠水や低い土地における床上、床下浸水による被害が多発していることから、雨水対策の推進により浸水被害を未然に防除し、市民生活の安全・安心の向上に努めます。

○主な施策

- ①市街地の雨水対策として、公共下水道雨水計画に基づき既存の水路施設の検証やそれに基づく必要な対策工事を行うとともに、幹線排水路整備を推進します。

第4節 治水と市土の保全

(1) 河川の整備

○施策の方向

近年、これまでの想定を大きく超える記録的な集中豪雨が多発傾向にあることから、水害から市民の生命や財産を守り、社会基盤の安定を図るため、河川の整備を促進します。また、施設の適正な維持管理はもとより、農地や山林などの貯水機能を活用するなど、河川流域の持続的治水機能を確保し、良好な河川環境の保全を図ります。

○主な施策

- ①河川の氾濫を防ぎ、水害から市民の生命や財産を守るために、主要河川の河川改修を促進します。
- ②生態系や自然の織りなす景観の保全に配慮し、市街地にあっては親水性を取り入れながら、美しい河川づくりを推進します。
- ③市民と行政が河川環境や治水に関わる情報を共有し、協働により良好な河川環境を維持、保全します。

(2) 砂防施設等の整備

○施策の方向

土石流や土砂崩れなどの土砂災害から市民の生命や財産を守るために、砂防などの防災施設の整備を促進します。

○主な施策

- ①砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設などの整備を促進します。

(3) 海岸の整備

○施策の方向

冬季風浪などによる海岸の浸食を防ぎ、美しい浜辺を保全するため、自然との調和に配慮した海岸保全施設の整備を促進するとともに、市民と協働で取り組んでいく維持管理体制をもとに、美しい水辺環境づくりを推進します。

○主な施策

- ①海水または地盤の変動による浸食から海岸を防護する海岸保全施設（堤防、護岸、砂浜など）の整備を促進します。
- ②市民と協働で取り組んでいる維持管理体制をもとに、海岸の美化などを進め良好な環境を維持、保全します。